

鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について

令和2年4月21日
総合教育推進課
教育総務課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づく「教育に関する大綱」について、令和2年3月30日付で改定を行いましたので、報告します。

1 改定の概要

毎年度の重点的な取組施策を定める大綱の第二編について、県立高等学校の魅力化、学力向上、いじめ・不登校対策等、本県の主要課題や高校生の通学費支援等、本県の新たな取組を盛り込んだ。

2 改定のポイント

➤ 第一編中期的計画について

- SDGsの理念（「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現）について文言を追記した。

➤ 第二編令和2年度重点取組施策について

- 国際バカロレア教育^{*1}の導入などによる県立高等学校の魅力化の推進や、分校化や学校再編、新たな学科設置等を含めた令和8年度以降の県立高等学校の在り方について検討を進めていくことについて記載した。
- 学力向上策の推進については、「鳥取県学力向上推進プラン」に基づく取組や、児童生徒一人一人の学力の伸びや学習状況を把握する鳥取県独自の学力・学習状況調査の実施等について記載した。
- 新学習指導要領の順次全面実施に向けた取組として、小学校英語の教科化に伴う「小・中・高一貫した学び」を重視した英語教育の推進や小学校の英語専科加配教員の活用、プログラミング教育の必須化に伴う研究授業の実施や実践事例の情報発信、キャリア・パスポート^{*2}導入による系統的なふるさとキャリア教育の推進等について記載した。
- 「GIGAスクール構想」^{*3}の実現に向け、国の事業を活用して令和5年度までに義務教育段階における全学年児童生徒一人一人へのパソコン整備を目指すことや小・中・高・特別支援学校における高速大容量のネットワーク環境整備等の取組について記載した。
- いじめ・不登校対策については、高等学校中途退学者等の支援体制の構築、教室以外の学習機会の確保、フリースクール等に通う児童生徒への通所費支援の取組について記載した。
- 県内の魅力ある企業情報等を提供するため、アプリを活用した取組について記載した。
- 県内高校等に遠距離通学する高校生への通学費支援の推進について記載した。

*1 特色的なカリキュラムにより、世界に通用する論理的思考力や表現力、コミュニケーション能力などを身につけることを目的とする国際バカロレア機構が提供する教育プログラム。

*2 小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況を振り返ったり、キャリア形成を見通したりしながら、自身の変化や成長を自己評価できるよう工夫された児童生徒の活動記録等のこと。

*3 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する取組。

(GIGA = Global and Innovation Gateway for All の略)

<参考>

鳥取県の「教育に関する大綱」について

第一編「中期的な取組方針」、第二編「重点取組施策、数値目標」といった二部構成となっており、第二編は、毎年度改定することでPDCAサイクルを回す枠組みを取っている。